

2.2.5 教員組織

【評価項目 11-0-1】 教員組織

- (必須要素) 大学院研究科の理念・目的並びに教育課程の種類・性格、学生数との関係における当該大学院研究科の教員組織の適切性
- (選択要素) 任期制等を含む、教員の適切な流動化を促進させるための措置の導入状況

【評価項目 11-0-2】 教育研究支援職員

- (必須要素) 研究支援職員の充実度
- (必須要素) 「研究者」と研究支援職員との間の連携・協力関係の適切性
- (選択要素) 高度な技術を持つ研究支援職員を育成し、その技術を継承していくための方途の導入状況
- (選択要素) ティーチング・アシスタント、リサーチ・アシスタントの制度化の状況とその活用の適切性

【評価項目 11-0-3】 教員の募集・任免・昇格に対する基準・手続

- (必須要素) 教員の募集・任免・昇格に関する基準・手続の内容とその運用の適切性

【評価項目 11-0-4】 教育研究活動の評価

- (必須要素) 教員の教育活動及び研究活動の評価の実施状況とその有効性
- (選択要素) 教員の研究活動の活性度合いを評価する方法の確立状況
- (選択要素) 教員の自己申告に基づく教育と研究に対する評価方法の導入状況

【評価項目 11-0-5】 大学院と他の教育研究組織・機関との関係

- (必須要素) 学内外の大学院と学部、研究所等の教育研究組織間の人的交流の状況とその適切性

<2003年度に設定した目標>

大学院問題検討委員会および将来構想委員会における検討を通じて、教員組織の改革と改善についてのたゆまぬ努力を継続する。当面の目標を次の通り設定する。

1. 前期課程指導教員への助教授の任用を促進する。
2. 後期課程への、若手教員の積極的な参加を導く方途を模索する。

(現状の説明)

文学研究科における大学院教員は、文学部教授会メンバーのうち専任講師以上の職位の者、および教職教育研究センターの教員のうち文学研究科が認めた者によって構成されている。後者の教員は、教育学専攻「学校教育学コース」を担当している。文学研究科のみに所属する教員はおらず、すべて学部またはセンターとの兼担となっている。前期課程の研究演習を担当する前期課程指導教員には学部の教授をもって充てるが、博士学位を要件として助教授の任用を認めている。後期課程の研究演習を担当する後期課程指導教員は、前期課程指導教員の実績を有する教授職位をもつ者を任用している。

文学部には教務補佐、契約助手、実験実習科目授業補佐、教学補佐などの教育研究支援職員の制度があつて、一部には大学院にも関わる業務を遂行している。文学研究科の教育研究支援のみを業務とする職員は置いていない。科学研究費や外部研究資金の導入などに関する支援は、大学全体の組織である研究支援課の担当業務となっている。

教員の研究活動については、科学研究費や学術研究高度化推進事業、民間研究資金などの導入、学外機関からの研究員の受け入れなどを積極的に行っており、それぞれは研究科委員会を通じて報告され、必要に応じて承認がなされている。著書・論文などの研究成果については、大学の運営する研究業績データベースへの報告が義務づけられており、ホー

ムページを通じて公開されている。

（点検・評価の結果）

2003年4月の文学部改組を踏まえて、文学研究科再編を検討する必要性が認識されたため、大学院問題検討委員会および将来構想委員会を合同で開催し、2004年度には5回の会合を重ねた。

文学部では、学部改組を期して人事手続きの規則を更新し、人事の発議を文学部人事委員会の責任において行うこととした。文学研究科もこれに倣い、文学研究科人事委員会の人事手続きを2004年度から更新し、大学院人事についても人事委員会の権限を強化するとともに、その手続きの透明性を高めることとした。その結果、大学院教員、前期課程指導教授、後期課程指導教授の任用については、専攻の意思決定を待つのではなく、研究科人事委員会が主体的に発議を行うこととなった。2004年度に発生した人事案件においては、いずれもこの基本ルールを遵守することによって、厳密で適正な人事が行なわれた。

大学院教員、前期課程指導教員、後期課程指導教員のうち、後者二つの指導教員は、学部における教授の職位を要件としている。学位を保持する助教授の前期課程指導教授への任用は、現在のところ例外的取り扱いにとどまる。現行の教員組織が有する問題は、このような年齢階梯的な職階制度が、いわゆる若手教員の大学院教育への参加を妨げている点にあるが、人事委員会ではこのことを含め、教員組織のあり方について継続して議論を重ねた。

教務補佐、契約助手、実験実習科目授業補佐、教学補佐などの教育研究支援職員の制度は安定的に機能している。ただし、非実験系の専攻には契約助手やいわゆるリサーチ・アシスタントは置かれておらず、教育研究支援の観点からアンバランスが生じている。「研究者」としての教員への支援体制は、全学部局である研究推進機構研究支援課に負うところが大きく、文学研究科のみの教員の研究を支援する担当部門は設置されていない。

教育活動及び研究活動では、2003年度の科学研究費10件、学術研究高度化推進事業2件、民間研究資金の導入2件、また、人的な交流として学外機関からの研究員の受け入れは3件であった。2004年度では、科学研究費12件、学術研究高度化推進事業2件、民間研究資金の導入0件、学外機関からの研究員の受け入れ4件であった。なお、大学の運営する研究業績データベースへの報告は順調に行われた。

大学院と他の教育研究組織・機関との関係については、2003年度、2004年度にわたって、学術フロンティア、産学連携推進事業などを通じた活発な交流が行われた。

（改善の具体的方策）

前期課程指導教員については、さらに積極的な若手教員の参加をはかる必要がある。後期課程では、現状では大学の規定が、学部助教授を後期課程指導教員に任用することを妨げているが、大学規定の見直しをまって拡大をはかる必要がある。

科学研究費を始めとする外部資金の導入をいっそう活性化することが求められており、そのためには、学長室研究支援課との連携と協力をさらに強化して臨む必要がある。